

# 求職活動実施(予定)申立書

年　月　日

近江八幡市長 宛

申立人

住 所

氏 名

児童との続柄

## 1. 注意事項について

- ・月 60 時間以上の勤務条件で就労先をお探しください。(月 60 時間を下回る場合、「就労」要件での保育認定を受けることはできません。)
  - ・認定期間は 3 か月です。就労先が決まり次第、就労証明書を提出し、認定変更申請を行ってください。
- 【保育施設を利用中または施設等利用給付の認定を受けている場合】**
- ・認定期間に内に就労できない場合、認定満了に伴い、利用している保育施設は退園となります。また、施設等利用給付認定は認定取消となります。
- 【入所申込中の場合】**
- ・認定期間に内に就労できない場合、認定満了に伴い、入所選考から除外されます。  
引き続き保育施設への入所を希望する場合は、認定満了となる月の18日までに認定変更の手続きをしてください。手続きがなければ認定満了となり選考対象外となります。

## 2. 現在の求職活動の状況について(複数回答可)

- 採用試験を受けている、または受ける予定がある。※以下の表に内容を記入してください
- ハローワークで求人情報を検索している。頻度 ( 日 ・ 週 ・ 月 ) に 回
- 自宅で、( 新聞 ・ 求人誌 ・ インターネット ・ その他 ) で就労先を探している。
- 起業準備をしている。(起業予定日 年 月 日)
- 入所後、本格的に就労先を探す。
- その他( )

日時	会社名・場所	内容

\*提出いただきました個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、保育所等の関係業務以外には使用いたしません。